

「国家戦略特区」における 自動走行の取組み

内閣府 地方創生推進事務局

各特区の自動走行の取組み

自動走行

藤沢市 (湘南ライフタウン)

2月29日～3月11日

<レベル3>
住居と商業施設間を送迎



- ・公道2.4kmを走行
- ・ロボットタクシー車両
- ・一般モニター51人が乗車

仙台市 (災害危険区域)

3月27日

<レベル4>
小学校校庭での実証実験



- ・旧荒浜小学校の校庭を周回

仙北市 (田沢湖畔)

11月13日

<レベル4> **全国初**
公道での無人バス走行



- ・公道400mを走行
- ・一般モニター62人が試乗

參考資料

「『日本再興戦略』改訂2015」（6月30日 閣議決定）

残された集中取組期間における国家戦略特区の加速的推進

⑥完全自動走行を見据えた環境整備の推進

・我が国の経済成長を牽引する近未来技術の自動走行システムについては、「官民ITS※構想・ロードマップ2015」（平成27年6月30日IT総合戦略本部決定）における自動走行システム、いわゆる「レベル4（完全自動走行）」までの技術開発を目指し、適切に実証実験を実施し、その効果を検証していくことが必要である。

※ ITS：高度道路交通システム（Intelligent Transport Systems）

・このため、今後の技術開発の進展に併せた世界初の社会システムや制度を構築するため、特区等においてレベル4を見据えた安全性に関するデータ収集等に必要な公道実証実験を積極的かつ安全に行うための環境を整備するとともに、自動走行に関する国際的な基準作りに積極的に取り組む。また、東日本大震災の被災地における災害危険区域においては、公道以外も含めた実証実験を行う。

・さらに、完全自動走行に係る国際条約改正の議論に取り組むとともに、道路交通法等を含め、事故時の責任関係のほか、運転者の義務等の在り方についても、公道実証実験により得られたデータも踏まえつつ、我が国として引き続き十分な検討を進め、完全自動走行の早期の実現を目指す。

「『日本再興戦略』2016」(6月2日 閣議決定)

更なる規制改革事項の追加等

③小型無人機や完全自動走行に係る『近未来技術実証』の推進

「『日本再興戦略』改訂 2015」に基づき、国家戦略特区においては、小型無人機については、昨年7月の仙北市、本年4月の千葉市など、また、自動走行については、本年2月の神奈川県（藤沢市）、同年3月の仙台市などにおいて実証実験等を行ってきたところであるが、今後とも、国家戦略特区における「近未来技術実証」の推進を図るため、本年7月の仙北市における小型無人機の国際競技会の開催を始め、必要な規制改革を伴う場合を含めた実証実験等を高い頻度で行い、その効果を検証していく。

また、自動走行については、いわゆる「レベル4（完全自動走行）」までの技術開発を目指すため、「官民 ITS 構想・ロードマップ 2016」（平成28年5月20日 IT 総合戦略本部決定）に基づき、来年を目途に特区等において無人自動走行による移動サービスに係る公道実証を実現すべく、車内に運転者が不在であっても遠隔装置を通じた監視等や、ハンドル及びアクセルの無い自動運転車両による走行などが、公道における実証実験として可能となるよう、速やかに所要の措置を講ずる。